

## 平成24年第3回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成24年9月4日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳  
総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁  
町民課長 羽場幸春 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久  
教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸  
ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 真瀬垣妙子  
代表監査委員 市川 泉 庶務係長 長坂徳三

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

9番 箕輪修二  
10番 宮下典幸

散会 午後3時42分

(午前10時00分 開議)

**議長（滝沢寿美雄君）** 定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第3回立科町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、教育長、代表監査委員及び関係課長です。

報告します。本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの取材撮影を固定カメラから、町長招集のあいさつのみ、また『広報たてしな』の取材撮影を、それぞれ許可をしてあります。

議事日程の説明を願います。今井事務局長。

**事務局長（今井民夫君）**           ―――議事日程朗読―――

平成24年第3回立科町議会定例会議事日程第1号

平成24年9月4日 火曜 午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 町長招集のあいさつ

第4 議会諸報告

第5 議案第53号 立科町防災会議条例の一部を改正する条例制定について

第6 議案第54号 立科町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について

第7 議案第55号 立科町開発基本条例の一部を改正する条例制定について

第8 議案第56号 立科町福祉医療の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

第9 議案第57号 上田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定締結について

第10 議案第58号 平成24年度立科町一般会計補正予算（第2号）について

第11 議案第59号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

第12 議案第60号 平成24年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

第13 議案第61号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第2号）について

第14 議案第62号 平成24年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

第15 議案第63号 平成24年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

第16 議案第64号 平成24年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）について

第17 議案第65号 平成24年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）について

第18 議案第66号 平成23年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

第19 報告第3号 専決処分事項の報告について

- 第20 認定第2号 平成23年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について  
第21 認定第3号 平成23年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
第22 認定第4号 平成23年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
第23 認定第5号 平成23年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
第24 認定第6号 平成23年度ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算認定について  
以上です。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第1 会議録署名議員の指名を、議長において行います。会議録署名議員は会議規則第118条の規定によって、9番議員箕輪修二君、10番議員宮下典幸君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、西藤努議会運営委員長より報告願います。

西藤努議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈5番 西藤 努君 登壇〉

**5番（西藤 努君）** 会期の検討結果について、ご報告申し上げます。

会期につきましては、8月24日、議会運営委員会を開催し、平成24年度第3回定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法等、議会運営について検討した結果、今定例会に提出が予定されている案件は、条例改正4件、定住自立圏協定一部変更1件、補正予算8件、未処分利益余剰金の処分1件、決算認定10件、報告3件、請願2件の、計29件であり、会期は11日間必要と思われます。したがって、本定例会の会期は、本日より11日間が適当との結論に達しましたので、報告いたします。

なお、会期日程については、事務局長より説明させます。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月14日までの11日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月14日までの11日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。今井事務局長。

**事務局長（今井民夫君）** 本定例会の会期日程を、議会運営委員会の検討結果に基づき、説明いたします。

本日4日は、議案の上程、提案説明などを行います。本会議終了後、議会だより編集委員会を第1委員会室で開催します。

2日目、5日は、本日に引き続き、午前10時から議案の提案説明、決算審査報告を行います。

本会議終了後、議員控室において全員協議会を開催します。

3日目、6日は、午前10時から一般質問を行います。

4日目、7日は、前日に引き続き、午前10時から一般質問を行います。

5日目、8日及び6日目、9日は、休会です。

7日目、10日は、午前10時に開会し、質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

8日目、11日は、午前10時から社会文教常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

9日目、12日、午前9時から総務経済常任委員会を開催し、同じく付託案件の審査を行います。なお、各委員会の開催場所は、第1委員会室で行います。

10日目、13日は、常任委員会予備日とします。

11日目、14日、最終日は、午後2時に開会し、各常任委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行います。本会議終了後、議員控室において、全員協議会を開催します。

以上です。

### ◎日程第3 町長招集のあいさつ

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第3 町長招集のあいさつ。小宮山町長、登壇の上、願います。

**町長（小宮山和幸君）** おはようございます。

本日、ここに、平成24年第3回立科町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様にはご出席をいただき、ありがとうございます。

今年も、深刻な電力事情が続いており、国民総ぐるみでさまざまな節電対策が講じられております。そんな中で、今年は、7月中旬の梅雨明け以後、ほぼ一月以上、猛暑日が続いており、全国的に熱中症により、多くの方が被害に遭われております。9月に入りまして、朝夕は少し涼しくなりましたが、季節は秋へと移ろいを見せておりますが、引き続き皆様には体調管理にご留意をしていただきたく思っております。

今年の農作物は順調に生育しているようですが、日照りの影響も心配されております。当町にとりまして、経済の主力であります農畜産物が、今年も放射能物質により影響が出ないよう、望むものであります。長野県下では、米の放射性物質の検査が全市町村で行われており、当町では9月9日に検査試料が採取され、検査結果は9月下旬には判明する予定であります。

この夏、白樺高原への観光客の入り込みは、猛暑により影響もあり、避暑客の出足は順調と聞いております。高原の涼しさを売り物の観光地としては、自然の恩恵に感謝するとともに、地域の皆様や観光事業に携わる皆様にとって活気あふれる季節を実感できたのではないのでしょうか。

さて、国政は、野田内閣のもと、与党民主党のマニフェストをめぐって大混乱の中、消費税、地方消費税を5%から10%に段階的に引き上げるとする社会保障と税の一体改革法案が可決されたものの、各法案の採決に至りましては、野党の猛反発に遭い、苦しい状況、対応を迫られております。

また、竹島や尖閣諸島にかかわる韓国また中国との領有権問題が一気に浮上し、両国と日本との関係が悪化しつつあり、こうした状況の中、参議院において野田総理への問責決議が可決され、いよいよ衆議院解散による総選挙への兆しとなってまいりました。

震災復興や放射能汚染など、困難な問題を抱え、円高対応の緊急経済対策など、重大な責務と混迷を究める今日の難局にどう対応していくのか、党利党略は避けて、一致団結をし、英知を結集し、国民のためにこの難局に立ち向かっていただきたいと願うものであります。

本年度も、はや半期をたとうとしております。本年度、新たに取り組みをしております事業の進捗状況の報告を申し上げます。

まず、環境やエコに対する意識の啓発及び住環境整備を促進するため、7月から太陽光発電施設の設置に対する補助を開始いたしました。開始直後から申込者が多く、既に予算額に達しております。

また、地域経済活性化を目的とした立科商品券事業であります。発売日翌日には完売となりました。地域経済の活性化のきっかけになるよう、期待をしております。

次に、統合保育所の建設につきましては、現在基礎工事が進み、今月からは建物本体の建築工事にかかる予定であります。天候に恵まれ、順調に工程が進むよう願うものであります。

次に、町道の道路環境美化活動としての道路アダプト制度の取り組みにつきましては、各区及び各部落の皆様のご理解をいただき、6月下旬にすべての地区と協定締結ができました。今後、各地区での取り組みにご期待を申し上げるところであります。

町道改良工事につきましては、中原大深山線の蓼科高校前から真蒲まで、また真蒲平林線の改良につきましては、これから地元区役員さんとの協議や地権者説明会を行い、測量設計に入る予定であります。

次に、都市農村交流促進センター「耕福館」の運営につきましては、設備を整えるとともに、経費の見直しを行い、新規来館者の増加を目指しておりますが、今年は7月21日から8月2日までに、豊島区から小学校の移動教室として16校849名が訪れ、ジャガイモ収穫体験、また食事づくり体験など、ご利用をいただきました。7月27日には、高野豊島区長及び三田教育長がこれらの視察に訪れ、子供たちと一緒にイモ掘りをされておりました。

次に、料理コンテスト商品化事業につきましては、町民まつり「えんでこ」会場で、商品化に向け準備をした「そばコロ」を町民に提供し、感想やご意見をいただいております。

次に、かねてより進めておりました防犯灯の照明器具、LED交換工事につきましては、地域の役員方々と最終調整を行い、今月発注できる見通しとなってまいりました。

次に、ハートフルケアたてしなは、来年4月からの社会福祉法人への移管経営に向け準備をしておりますが、8月に社会福祉法人設立準備会から、町の諮問に対し答申をいただきました。今後は社会福祉法人設立発起人会で、創設法人の申請に向けた実務を行っていくこととなります。

以上、主なものであります。これら以外につきましても、それぞれ研究、検討としております。方向が見えてまいりましたら、報告をさせていただきます。

さて、本定例会は、決算議会と言われております。一般会計ほか9の会計におきます、計画い

たしました諸事業に対し、監査委員さんの審査を受け、決算審査と財政健全化の意見をいただく1年の総まとめであります。この後、決算報告、監査報告がございますが、ご指摘、つぶさに精査し、立科町の自立と町民益にかなう町政運営に努めてまいります。

それぞれの事業、議会や町民皆様のご理解、ご協力により、所期の計画どおり実施できましたこと、改めて感謝を申し上げまして、招集のあいさつといたします。

続いて、6月定例会以降につきましての、主な町長諸般の報告をいたします。

6月17日には、佐久建設事務所との意見交換会を行い、町の道路事情を説明し、国県道等の要望箇所について事業実施をお願いをいたしました。

21日には、郡行政連絡協議会定例会が開催され、出席いたしました。

22日には、白樺リゾート観光協会通常総会が行われ、出席をいたしました。

27日には、佐久広域連合議会第2回定例会が開催され、出席いたしました。

28日には、白樺高原を美しくする会総会を開催をいたしました。

29日には、立科町防犯組合役員会を開催し、活動報告や計画、また予算等について協議をいたしました。

7月2日には、町政懇談会を開催し、事務事業の説明後、区長、部落長の皆さんからのご意見にお答えし、意見交換等を行いました。

3日及び4日には、ハートフルケアたてしなの法人設立準備室によります茨城県内での事業視察に参加をしております。

6日には、町民まつり実行委員会を開催し、芦田塾通り周辺で繰り上げられる第23回目を多くの町民の皆さんに参加いただくよう、お願いをいたしました。

13日には、交通安全町民大会が行われ、高齢者の事故防止、また交通死亡事故ゼロ及び無事故、無違反に努めるよう喚起しました。

14日には、白樺高原臨時警備派出所の開所式が行われ、今年こそ多くの観光や避暑客の来訪を期待するとともに、観光地の安全・安心をお願いをいたしました。

17日には、蓼科高校教育振興協議会の役員会が開催され、出席をしております。

18日及び19日は、郡行政連絡協議会の研修で、静岡県東海地震の防災関連施設等の視察を行いました。

24日には、清瀬市役所において、清瀬市との災害時相互応援協定締結を行い、有事の際の連携と、今後、平常時での友好、交流の進展を話し合いました。また、同日、県道牛鹿望月線の未改良区間の一日も早い解消を目的とする整備促進期成同盟会の総会が行われ、出席をしております。

27日には、豊島区立小学校の移動教室の視察を兼ね、豊島区長及び教育長がお越しになり、意見交換をいたしました。今後、さまざまな分野での交流が進むことを願っております。

29日には、蓼科すずらん会主催によります横浜港クルージングでのふるさと懇談会に出席をいたしました。

31日の佐久・松本地域高規格道路建設促進期成同盟会の総会には、副町長が出席をいたしま

した。

8月2日には、佐久良荘の理事会及び定例議会に出席をしました。

4日には、第23回町民まつりが行われ、今年は天候に恵まれ、大勢の皆さんにご参加をいただき、盛大にできました。この場をお借りし、感謝を申し上げたいと存じます。

6日には、東信農業共済組合理事会が行われ、出席をいたしました。

7日には、中部電気保安協会長野支店との災害時における電気の保安に関する協定締結を行い、災害時の電源復帰が迅速にできることになりました。

8日には、上田定住自立圏連絡協議会が行われ、群馬県嬭恋村の参加や協定内容の変更などについて、事前協議が行われました。また、同日行われた中部横断道整備促進中央要望活動につきましては、副町長が出席しております。

15日には、成人式が行われ、92人の新成人にお祝いと激励のあいさつを申し上げたところであります。

17日には、総合防災訓練の全体会議を行い、区長や部落長、また防災関係機関など、参加団体と訓練内容の打ち合わせを行いました。

19日には、分館対抗球技大会が行われ、選手への激励を申し上げたところであります。

20日には、社会福祉法人設立準備会から法人化への答申をいただいております。

22日には、郡行政連絡協議会の定例会が開催され、出席をいたしました。

23日には、佐久広域連合正副連合長会議が開催され、出席いたしました。終了後、引き続き佐久地域戦略会議が行われました。

25日には、第25回地域福祉推進町民大会が開催され、関係者への活動の御礼と激励を申し上げます。

26日には、少年スポーツ大会が行われ、選手への激励を申し上げます。

27日には、県道立科小諸線整備促進期成同盟会の総会が行われ、出席をいたしました。

28日には、ハートフルケアたてしなの社会福祉法人発起人会に出席をしております。

9月2日には、総合防災訓練を行いました。東日本大震災後の初めてのこともあり、大勢の皆様が熱心に参加されており、心強いものを感じました。

以上で、町長諸般の報告といたします。

続いて、本定例会にご提案申し上げます案件は、条例関係4件、定住自立圏形成変更協定1件、補正予算は一般会計ほか7件、水道事業会計未処分利益剰余金処分1件、決算認定は一般会計ほか9件、報告につきましては、損害賠償にかわる専決処分事項の報告、財政の健全化判断比率等の報告、また教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の報告、合わせて3件であります。

なお、提案いたします案件の概要につきましては、副町長から説明をさせます。

以上で、9月定例議会招集に当たってのあいさつといたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 森澤副町長、登壇の上、願います。

**副町長（森澤光則君）** それでは、私のほうから議案の概要を説明申し上げます。

議案第 53 号 立科町防災会議条例の一部を改正する条例制定についてであります。この条例は、町の防災計画の作成や防災対策を推進する組織を定めた条例であります。今般、災害対策基本法の改正により、所掌事務及び委員構成等について改正をお願いするものであります。

議案第 54 号 立科町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定についても、災害対策基本法の改正により、引用している基本法の項ずれが生じたことに伴う改正をお願いするものであります。

議案第 55 号 立科町開発基本条例の一部を改正する条例制定については、立科町地下水保全条例が制定されたことにより、開発基本条例に規定している地下水にかかる重複部分を削るための改正をお願いするものであります。

議案第 56 号、立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定については、支給対象者の支給要件にかかわる所得について、子ども手当、現在は児童手当という名称になっておりますが、その支給拡大により年少扶養控除が廃止となりましたが、福祉医療においては、引き続き扶養控除があるものとして所得判定を行おうとする改正をするものであります。

議案第 57 号 上田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定締結については、取り組む内容に障害児保育、障害児担当の保育士研修や上田市の市民と同様に、上田市の図書館が利用できるようにするための協定内容の変更をお願いするものであります。

議案第 58 号 平成 24 年度立科町一般会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出に 3 億 5,287 万 1,000 円を追加し、予算の総額を 41 億 5,956 万 8,000 円とするものです。

歳入につきましては、事業の進捗に伴い、県の補助金の増額、特定目的基金の繰り入れ及び前年度決算の確定により繰越金の増が主な内容でございます。

歳出の主な内容を申し上げますと、2 款の総務費で行政手続制度に関するマニュアルを整備する事業費の計上、また福祉施設整備基金に 1 億円を計上するものでございます。

5 款の農林水産業費では、丸横の共選所の選果機更新に伴う整備補助金 450 万を計上してございます。これは、全体事業費の 4 分の 1 に当たります。また、国が推進する人・農地プラン事業に該当するであろう新規就農 2 名に係る給付金 300 万円を含め、408 万円を計上いたしました。また、マツクイ虫による防除対策事業経費 464 万 2,000 円を増額計上いたしました。

6 款の商工費では、蓼科ふれあい牧場でお借りしていたミニチュアホース 1 頭が病死してしまい、その補償金 50 万円を計上いたしました。

10 款の災害復旧費は、今年の 7 月 20 日及び 7 月 29 日の豪雨による農地災害、13 カ所の復旧工事費 1,000 万余を概算で計上いたしました。

歳入歳出の差額 1 億 9,000 万余は、予備費で調整をいたしました。

次に、議案第 59 号 平成 24 年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出に 2,346 万 7,000 円を追加し、予算の総額を 8 億 5,646 万 7,000 円とするものです。

歳入では、前期高齢者交付金及び前年度繰越金の確定に伴う補正であります。

歳出では、後期高齢者支援金及び介護給付金・地域支援事業支援納付金などの確定によるもの、また療養給付費の返還金や国への還付金の計上が主なものでございます。



議案第 60 号 平成 24 年度立科町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出に 140 万 1,000 円を追加し、予算の総額を 7 億 8,190 万 1,000 円とするものです。

歳入では、支払基金からの過年度の介護給付費交付金の精算交付、また前年度の繰越金の確定に伴う補正であります。

歳出は、国庫支出金等の過年度分の返還金の補正が主な内容であります。

議案第 61 号 平成 24 年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出に 3,099 万 4,000 円を追加し、予算の総額を 5 億 5,900 万 1,000 円とするものです。

歳入は、前年度繰越金の確定に伴う補正であります。

歳出では、介護職員処遇改善交付金に係る国庫支出金の 23 年度分の返還金の計上が主なものであります。

議案第 62 号 平成 24 年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出に 447 万 3,000 円を追加し、予算の総額を 4 億 5,594 万 7,000 円とするものです。

歳入は、前年度決算確定による、茂田井特環の管理費負担金の減額及び前年度繰越金の確定に伴う補正が主なものであります。

歳出は、施設の修繕料増に伴う補正が主なものであります。

議案第 63 号 平成 24 年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出に 216 万 3,000 円を追加し、予算の総額を 4,311 万 4,000 円とするものであります。

歳入は前年度繰越金の確定に伴う補正であり、歳出では、これらの財政調整基金への積立金の補正であります。

議案第 64 号 平成 24 年度立科町水道事業会計補正予算（第 1 号）は、収益的収入支出は 109 万 3,000 円を増額し、予算の総額を 2 億 6,536 万 2,000 円とし、資本的収入支出は、支出で 676 万 2,000 円を増額し、予算の総額を 1 億 6,359 万 1,000 円とするものです。

収益的収入では、落雷による災害共済金や消火栓修繕に伴う工事費増によるものであり、支出は、これら設備や消火栓の修繕工事費が主なものであります。

また、資本的支出は、夢の平配水管布設替工事費が主なものでございます。

議案第 65 号 平成 24 年度立科町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、資本的収入支出は、支出で 735 万円増額し、予算の総額を 8,917 万 2,000 円とするものです。これは、誘客増を図るべき、2 in 1 スキー場にキッズウェイ 1 基を設置する経費を計上いたしました。

議案第 66 号 平成 23 年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、23 年度に生じた未処分利益剰余金 2,719 万 1,556 円のうち、135 万 6,000 円を減債積立金に、また 2,583 万 5,556 円を利益剰余金に積み立てることについて、地方公営企業法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、認定第 2 号の平成 23 年度立科町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第 11 号の平成 23 年度立科町索道事業特別会計決算認定についてまでの 10 会計の決算認定でございます。それぞれの会計目的により運営をし、計画した事業を実施してまいりました。索道事業会計を除き、黒字の決算ができたところでありますが、索道事業会計においてはリフト収入が伸びず、税抜き

で1億1,000万余の赤字となってしまう、これらの改善に向け、どのような対策をとっていか  
が大きな課題であります。

人口減少・景気低迷時代の中で、町の将来を見据えて、今後も行財政の改善に取り組みをして  
いかなければならないところであります。いずれの会計も、町民皆様初め、議員各位のご理事会  
とご協力に、ここに決算のご報告ができますことに感謝申し上げます。

次に、報告第3号 専決処分事項の報告については、職員の交通事故によるガードレールの損  
傷の賠償と、先ほど一般会計の補正予算で説明申し上げましたふれあい牧場でのミニチュアホ  
ースの病死による賠償の2件の報告でございます。

次に、報告第4号 健全化判断比率等の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関す  
る法律により、議会に報告するものであります。

実質公債費比率は、前年度より3.8ポイント下がり、9.9%となりました。実質赤字比率、連  
結実質赤字比率、将来負担比率は数値としてあらわれず、財政の健全化は保たれております。

次に、報告第5号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書につい  
ては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、議会に報告するものであります。

内容につきましては、おおむね期待どおりという成果が得られたと評価しております。

以上、提案いたしました各案件の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願い  
いたします。

#### ◎日程第4 議会諸報告

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第4 議会諸報告を行います。

議長の報告は、お手元に配付いたしました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、土屋春江総務経済常任委員長、報告ありますか。

**4番（土屋春江君）** 総務経済常任委員会は、7月19日に、当町でも人口増の施策として取り組んでいる  
定住促進施策について、平成24年度定住促進室を新設し、いち早く先進的にIターン等に取り  
組まれている上伊那郡飯島町へ行政視察研修を行いました。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 次に、田中三江社会文教常任委員長、報告ありますか。

**6番（田中三江君）** 社会文教常任委員会、6月21日に教育委員会と懇談会を持ち、学力向上を目指し、  
小・中・高等学校連携先進事例の研修、そしてその後、委員会のかかわり方について等、意見交換  
をいたしました。

また、8月9日には、民生委員との懇談会を持ち、当面の抱える課題、問題について、3グル  
ープに分かれ意見交換がされ、有意義な懇談ができました。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** これで、議会諸報告を終わります。

#### ◎日程第5 議案第53号～日程第6 議案第54号

議長（滝沢寿美雄君）日程第5 議案第63号 立科町防災会議条例の一部を改正する条例制定についてから日程第54号 立科町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定についての2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

総務課長（笹井 茂君）議案第53号 立科町防災会議条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例は、町の防災計画の作成及び推進、またその組織について定めた条例であります。この条例が、このたび防災会議に係る国の準則が改正されたことに伴いまして、それに合わせて改正をするものでございます。

内容を説明申し上げます。

第2条は、「第2条中「の各号」を削り、第2号を次のように改める。」ということであります。第2条は、所掌事務についての規定であります。「次の各号に」となっております部分の「の各号」を削り、「次に」というふうに変更をするものであります。

その次に、第2号を、改正前は立科町の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に係る情報を収集することとなっておりますものを、新たに「町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議する」と改めます。

なお、この号の次に、第3号としまして、「前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。」を加えるものであります。

次に、第3条ですが、「第3条第5項中「の各号」を削り、同項に次の1号を加える。」というところですが、第3条は会長及び委員についての規定であります。第5項中、本文では「次の各号に」となっておる部分を、「の各号」を削り、「次に」とするものであります。

なお、この項に第9号として、「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者」を、1号加えるものであります。

次に、「同条第6項中「第7号」の次に「及び第9号」を加え、「2人」の次に「及び5人以内」を加える。」というものであります。これはこのように改正をする内容であります。そして、この条に、第7項としまして、「第5項第7号及び第9号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。」という項を、1項を加えるものであります。

なお、この条例の施行は、公布の日からでございます。

説明は以上でございますが、よろしくご審議をお願いいたします。

続きまして、議案第54号 立科町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例は、このたび災害対策基本法の改正により、引用している基本法に項ずれが生じました。そのために改正するものであります。

内容ですが、「第1条中「第23条第7項」を「第23条の2第8項」に改める。」というものであります。

この条例の施行は、公布の日からでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

◎日程第7 議案第55号

**議長（滝沢寿美雄君）**次に、日程第7 議案第55号 立科町開発基本条例の一部を改正する条例制定を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井町づくり推進課長、登壇の上、願います。

**町づくり推進課長（笹井恒翁君）**議案第55号 立科町開発基本条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本条例は、町の恵まれた自然や生活環境の保全、住民の健康で文化的な生活を保つため、開発等に係る基本的事項を定めたものでございます。住みよい郷土の建設に資することを目的としたものであります。

本議案の一部改正につきましては、町の全域について、地下水を公の水、公水として位置づけ、その保全に努めることを目的とした立科町地下水保全条例が本年7月1日に施行をされております。この地下水保全条例の施行に伴い、立科町開発基本条例に改正の必要が生じたため、一部改正をお願いするものでございます。

改正の内容につきまして、ご説明いたします。

まず、第10条であります。これは地下水利用の協議について規定した条文であります。地下水保全条例第5条で申請及び許可の規定があり、本条例から削除するものでございます。

次に、第11条でございます。基本協定でございます。地下水利用に関する事項について規定をした同条の第3号を削り、同条第4号を1号繰り上げ、3号とするものでございます。

附則につきましては、施行期日でございます。平成24年10月1日より施行するものでございます。大切な町の資源や景観、環境を守り、未来へ継承してまいります。よろしくご審議の上、ご採択いただきますよう、お願い申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わります。

◎日程第8 議案第56号

**議長（滝沢寿美雄君）**次に、日程第8 議案第56号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。羽場町民課長、登壇の上、願います。

**町民課長（羽場幸春君）**議案第56号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例改正は、所得税法の改正により、県の福祉医療費給付補助金交付要綱改正に伴う改正でございます。

内容は、1つとして、第3条第2項第5号中の前年の所得にかかわる規定を明確にしたもので、所得の判定に関しては、1月から7月までの療養給付に関しては前々年の所得で判定することが

明記されました。

2つとして、同項第6号に関して、平成22年度に税制改正が行われ、15歳までの少年扶養家族に対する扶養控除の廃止、高校無償化に伴う16歳から18歳までの特定扶養家族に対する扶養控除の上乗せ分の廃止などの改正が図られ、所得税は平成23年度分から、住民税は24年度から適用されます。そのまま適用されると、特に現在身体障害者3級の所得税非課税者の負担が大きくなってしまうため、扶養控除の見直しによる影響を受けないように改正するものです。

附則として、「この条例は、公布の日から施行し、平成24年8月1日から適用する。」ものです。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

以上で提案説明を終わりといたします。

#### ◎日程第9 議案第57号

**議長（滝沢寿美雄君）**次に、日程第9 議案第57号 上田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井町づくり推進課長、登壇の上、願います。

**町づくり推進課長（笹井恒翁君）**議案第57号 上田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

定住自立圏構想につきましては、急速な人口の減少、少子高齢化社会の到来等が予想される中、中心市と周辺市町村が相互に役割分担をし、連携協力することにより、圏域に必要な生活機能を確保していく地域の活性化策でございます。当町では、上田地域と佐久地域に参画をしております。

本議案は、平成23年7月27日に上田市と締結をしました協定を追加変更するものであります。立科町と上田市との間で連携する取り組みについて、協定を締結するに当たりましては、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、立科町定住自立圏形成協定の議決に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、追加変更する協定につきまして、ご説明申し上げます。

協定書第2条、基本方針になりますが、この第2条別表に、福祉分野において、障害児の支援体制充実のため、2事業を新たに取り組みます。

また、教育・文化の分野において1事業、上田地域図書館情報ネットワークに新たに参画をし、町民の皆さんの利便性の向上、利用促進を推進してまいります。

以上が変更協定書の内容であります。

変更協定の締結につきましては、上田市の議会において議決をいただいた後に、協定締結を行うこととなります。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わります。

**議長（滝沢寿美雄君）**これから質疑を行います。質疑はありますか。2番、森本君。

2番（森本信明君）内容的には、図書館の利用ということで追加提案されているということですが、ちょっとこれは聞きたいというか、この文章の表現、「教育・文化」、「甲の役割」というところで「乙の住民の甲が」というつづりがあるんですが、これは「乙の住民が甲を設置する」という意味合いではないのでしょうか。それは文字の伝え方というか、その辺がちょっと気になりましたので質問いたしました。

議長（滝沢寿美雄君）笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君）この表現では、若干おかしいかと思えます。済みません。時間をいただいて、上田市のほうと連携してやっている文言でありますので、原文を確認いたしますので、時間をいただきたいと思えます。

議長（滝沢寿美雄君）ここで暫時休憩とします。再開は午前11時15分からです。

（午前11時03分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、会議を再開します。笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君）先ほどのご質問でございます。

まず、「甲の役割」、「乙の役割」とありますが、「甲の役割」は上田市の役割と、乙が立科町になります。

ご指摘の分につきましては、立科町の立場からの文面というような形で、「乙の住民の甲が設置する公共施設における利便性の向上及び利用促進に向けた取組の推進」というような内容でございますので、ご理解をお願いをしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑、ございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本案の採決をします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」 の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第57号 上田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第58号

議長（滝沢寿美雄君）次に、日程第10 議案第58号 平成24年度立科町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

総務課長（笹井 茂君）議案第 58 号 平成 24 年度立科町一般会計補正予算（第 2 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町一般会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出、それぞれ 3 億 5,287 万 1,000 円を追加し、予算の総額を 41 億 5,956 万 1,000 円とするものでございます。

6 ページをお開きください。

第 2 表、地方債の補正であります。臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴いまして、限度額を 1 億 8,000 万から 1 億 8,500 万円に補正するものでございます。

次に、9 ページをお願いいたします。

9 ページ、「2 歳入」であります。9 款地方特例交付金及び 10 款の地方交付税は、それぞれ額の決定によりまして、増額の計上をいたしました。12 款分担金及び負担金であります。1 目民生費負担金は、佐久市から受け入れしている 1 人分の広域入所保育負担金であります。4 目災害復旧費負担金は、農林業施設災害復旧費にかかる受益者負担金を計上いたしました。

次に、10 ページです。

13 款使用料及び手数料は、交流促進センター使用料から諸収入に計上すべき交流促進センター体験学習料分、これを減額する補正であります。そのため、42 万円の計上をいたしました。15 款県支出金であります。1 目総務費県補助金は、昨年 1 組となっておりますが、緊急雇用創出事業が継続されたことに伴いまして、これを活用して、行政手続条例の基準の整備を行うための補助金を計上いたしました。4 目農林水産業費県補助金であります。農業委員会補助金、また農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金、そして国有農地維持管理事務取扱交付金は、交付決定、また対象法人の増によりまして、増額の計上をするものであります。青年就農給付金事業補助金、人・農地プラン作成事業補助金、そして青年就農給付金推進事業補助金は新規事業ということで、新たに計上するものでございます。2 節の林業費補助金は、被害木の処理料増に伴いまして、松くい虫防除対策事業補助金の増額を計上いたしました。

次に、11 ページであります。17 款寄附金であります。これは 6 名の方からふるさと寄附金がありまして、計上をいたしました。18 款繰入金ですが、平成 22 年度の緊急総合経済対策に基づく交付金を基金として積み立てておきました住民生活に光をそそぐ交付金基金、これを本年度に目的の事業に充てるため、繰り入れるものであります。目的内容については、小学校特別支援教育、それから中学校不登校対策支援、そして地域活動支援センター事業、それぞれの推進等の経費に充てるものでございます。19 款繰越金は、前年度決算確定に伴いまして、計上をいたしました。20 款の諸収入ですが、1 節総務費雑入は権現の湯のガラス破損に伴う共済金受け入れによる計上でございます。

次に、12 ページであります。4 節の農林水産業費雑入は、交流促進センター体験学習料分を計上いたしました。21 節町債は、臨時財政対策債の限度額を引き上げたことにより、500 万円を増額し、計上いたしました。

次に、13 ページです。

3の歳出であります。2款総務費、1目一般管理費では、保育所臨時職員の保険料、また緊急雇用創出事業により、行政手続制度に基づくマニュアルを整備する事業費ということで、375万6,000円を計上しました。3目財産管理費であります。土地貸付に係る工事催告申立の官報広告費用ということで、12万9,000円を計上しました。工事請負費は、樽ヶ沢地籍の排水処理の工事費用として14万7,000円を計上、また福祉施設整備基金に1億円の積立金を計上しました。

次に、14ページをお願いします。

5目企画費は、豊島区池袋物産展参加のための職員の旅費及び負担金を計上しました。備品購入費は、カメラのレンズ故障による購入費用でございます。

次に、15ページであります。

3款の民生費、3目の保育所総務費は、未満児等の増加に伴い、対応するため、臨時職員を増員し、賃金1,450万円を計上しました。

16ページです。

1目高齢者福祉総務費は、事務費及び地域支援事業に係る経費を介護保険会計繰出金として計上しました。2目の高齢者福祉事業費は、徳花苑の建設予定地の雨水流量調査委託費用として、28万4,000円を計上しました。4款衛生費ですが、1目保健衛生総務費の各節、また2目予防費の7節賃金は国保会計へ計上することとなり、減額といたしました。

次に、17ページであります。

予防接種事業は、ポリオ予防接種が集団から個別に変更となりまして、医薬材料費106万2,000円を増額計上いたしました。

次に、18ページです。

5款農林水産業費ですが、3目農業振興費は、丸横共選所の光センサー整備補助に450万円、また遊休荒廃農地復旧事業のため、農業振興公社へ60万円の補助を計上しました。人・農地プラン事業経費は、新規就農者に対する給付金として2名分、300万円を含む408万円を計上いたしました。5目、都市農村交流費は、臨時職員の退職により、これまで対応していた作業をシルバー人材センターへ委託するため予算計上の変更、また新規体験学習事業による消耗品費を増額計上しました。

次に、19ページ。

9目農業再生事業費は、新規法人1件ありまして、それに対する補助金を計上いたしました。2項林業費の2目林業振興費ですが、春に伐倒駆除を行ったものの、松くい虫の被害木が残っており、それに対応するため、委託料464万2,000円を増額し、計上しました。

次に、20ページ。

6款商工費ですが、1項商工費は、雇用促進事業の対象者が増となったため、増額計上するものであります。2項の観光費は、3目観光施設費ですが、女神湖のボート、また公衆トイレ等の修繕費として100万円、また観光センターのロータリー前通路の排水処理工事費として156万5,000円を計上しました。4目蓼科牧場費は、ふれあい牧場で賃借しているミニチュアホース1



頭死亡に伴う賠償金として、50万円を計上しました。

次に、21ページであります。

7款土木費ですが、5項下水道費は、コンプラ及び農集排の管理経費及び茂田井下水道事業経費の増に伴いまして、繰出金357万4,000円を増額計上しました。8款消防費ですが、3目消防施設費は、小型ポンプ更新に伴いまして、積載する車両の乗せる部分の改造が必要となり、その費用46万2,000円を計上しました。

22ページであります。

4目防災費は、条例改正に伴いまして、防災会議委員の増員を見込み、報酬を増額計上いたしました。また、町政懇談会等で要望がありました避難所用として、石油ストーブ33台の購入費用を計上いたしました。これは、あくまで避難所用ということで購入するわけであります。9款教育費、1項教育総務費ですが、住民生活に光をそそぐ交付金基金を、先ほど申し上げましたが、小学校特別支援教育、また中学校不登校対策支援、そして地域活動支援センター事業のそれぞれに携わる先生方の人件費等に充当するため、財源内訳を変更いたしました。

23ページです。

2目公民館費は、図書室書架2台の更新費用として41万4,000円、また部落集会所の施設整備補助金で7カ所、90万1,000円を増額計上しました。5目文化財保護費ですが、新たに設けられた笠取峠マツ並木保存管理委員会委員の報酬及び旅費を計上しました。5項社会体育費ですが、権現山運動公園の多目的グラウンド北側斜面土砂崩れ整備のための設計委託料を計上いたしました。

24ページであります。

10款災害復旧費は、今年7月20日及び7月29日の豪雨によります耕地災害の復旧工事費用として13カ所分、及び小規模修繕費用と合わせまして、1,303万円を計上しました。12款予備費、歳入歳出の差額として、1億9,134万6,000円を調整いたしました。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

以上で提案説明を終わります。

#### ◎日程第11 議案第59号～日程第12 議案第60号

**議長（滝沢寿美雄君）** 次に、日程第11 議案第59号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから日程第12 議案第60号 平成24年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。羽場町民課長、登壇の上、願います。

**町民課長（羽場幸春君）** 議案第59号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,346万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億5,646万7,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳入であります。3款国庫支出金、1目財政調整交付金で400万円の補正をお願いするものです。国保会計の中で実施をいたします特定健診や特定保健指導、未受診者対策や健康づくりを推進する地域活動等を行うものなど、保健事業に係る国からの交付金でございます。次に、5款前期高齢者交付金で、1,141万5,000円の補正でございますが、本年度の交付金概算額の確定に伴います増額補正をお願いするものです。次に、10款繰越金であります。平成23年度の決算見込みに伴います繰越金805万2,000円の補正をお願いするものです。

次に、歳出であります。6ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項療養諸費につきましては、歳入でご説明いたしました前期高齢者交付金1,141万5,000円にかかわります財源内訳の補正でございます。次に、3款後期高齢者支援金等で1,080万9,000円の増額、4款前期高齢者納付金等で24万円の減額。

7ページでは、5款老人保健拠出金で38万4,000円の減額、6款介護給付費・地域支援事業支援納付で267万8,000円の増額補正につきましては、事務費拠出金を含めまして、いずれも本年度社会保険診療報酬支払基金に支払います拠出金概算額の確定に伴う補正をお願いするものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

8款保健事業費、1項特定健康審査等事業費92万8,000円、同じく2項1目の保健衛生普及費53万円につきましては、当初一般住民向け啓発事業については、国保加入者等の区分ができないため、一般会計で計上をしていました看護師の臨時職員賃金等を、案分により国保へ組みかえることにより、国庫支出金財産調整交付金保健事業分の交付対象となるため、この助成を受けて、国保事業の機能強化及び充実を図るものでございます。

9ページをお願いいたします。

10款諸支出金、3目療養給付費等返還金300万9,000円は療養給付費等交付金の精算に伴うもの、及び4目国庫負担金等精算還付金522万5,000円は、内訳として出産育児一時金補助金等の実績に伴います国庫への返還金2万円、円滑運営事業補助金8,000円、療養給付費負担金519万7,000円で、それぞれ前年度超過交付分の計上でございます。11款予備費につきましては、歳入歳出の調整等をさせていただき、91万2,000円の補正をお願いするものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お願いいたします。

続きまして、議案第60号 平成24年度立科町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

介護保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ140万1,000円を追加し、歳入歳出の総額、7億8,190万1,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳入であります。4款国庫支出金、2目地域支援事業交付金3万6,000円、5款支払基金交付金、2目地域支援事業交付金1,000円、6款県支出金、2目地域支援事業交付金1万7,000

円。

6ページをお開きください。

10 款繰入金、3 目地域支援事業繰入金 1 万 7,000 円は、それぞれ地域支援事業の増額による、各負担率に沿った増額でございます。

1 ページお戻りいただいて、5 ページをお願いいたします。

5 款支払基金交付金、1 目介護給付費交付金は、平成 23 年度の過年度精算分として 75 万 1,000 円の増額、さらに 10 款繰入金、2 目一般会計からの事務的経費にかかわる繰入金として 2 万 9,000 円、11 款繰越金は、前年度の決算見込みに伴います繰越金 55 万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、7 ページをお願いいたします。

歳出、1 款総務費、1 目地域包括支援センター費であります。4 月の介護報酬改定に伴う請求用電送システム更新によるもので、2 万 9,000 円の増額をお願いするものでございます。次に、4 款地域支援事業、1 目では包括的支援事業職員共済費の負担率の変更による増額で 8 万 9,000 円。

8 ページをごらんください。

6 款予備費で、歳入歳出の調整による 14 万 1,000 円の減額、さらに 7 款諸支出金、2 目償還金では、介護給付費など、平成 23 年度精算による返還金として、141 万 8,000 円増の補正をお願いするものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

#### ◎日程第 13 議案第 61 号

**議長（滝沢寿美雄君）** 次に、日程第 13 議案第 61 号 平成 24 年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。佐藤ハートフルケアたてしな所長、登壇の上、願います。

**ハートフルケアたてしな所長（佐藤繁信君）** 議案第 61 号 平成 24 年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第 2 号）の提案説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額 3,099 万 4,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 5 億 5,900 万 1,000 円とするものでございます。

2 ページをごらんください。

今回の補正の主な内容について、ご説明を申し上げます。

歳入につきましては、款 1 サービス費収入に介護職員処遇改善交付金収入が確定しましたので、31 万 7,000 円の増額補正をして、総額 153 万円とするものでございます。また、款 9 繰越金でございしますが、決算にて繰越金確定により、3,067 万 7,000 円の増額補正をいたしまして、総額

6,567万7,000円でございます。

5ページをごらんください。

3、歳出でございます。款2サービス事業費、項1居宅サービス事業費の役務費でございますが、防火管理者資格取得受講料でございます。同じく、項2施設介護サービス事業費の職員手当の増額補正でございますが、扶養手当、児童手当の増額に伴うものでございます。款4項1償還金及び還付加算金、目2償還金でございます。これは、今年度から廃止になりました介護職員処遇改善交付金の精算確定に伴います過年度分の返還金、206万1,007円の補正でございます。

6ページをごらんください。

款5予備費でございますが、2,870万7,000円を増額して、3,973万2,000円といたしました。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。提案説明といたします。

#### ◎日程第14 議案第62号～日程第16 議案第64号

**議長（滝沢寿美雄君）**次に、日程第14 議案第62号 平成24年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてから日程第16 議案第64号 平成24年度立科町下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上、願います。

**建設課長（荻原邦久君）**議案第62号 平成24年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明をいたします。

1ページをごらんください。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ447万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,594万7,000円とします。

4ページをごらんください。

歳入でございますが、款1分担金及び負担金、目1下水道費負担金ですが、587万6,000円減額します。これは、茂田井地区管理費負担分の減額で、繰越金によるものでございます。款5繰入金を357万4,000円増額します。これは、一般会計からの繰入金でございます。

次に、款6繰越金ですが、677万5,000円増額します。前年度の繰越金ですが、蓼科地区分が89万9,000円、茂田井地区に係るものが587万6,000円でございます。

5ページをごらんください。

歳出ですが、款1下水道費、目1下水道管理費、50万円増額します。これは、宇山地区処理場の破砕機及びポンプの修繕に伴うものでございます。目2コンプラ等管理費経費でございますが、工事請負負担費として300万円の増額をお願いします。これは、藤沢処理施設の抜気攪拌装置の交換工事に伴うものでございます。目3茂田井地区管理費は、財源内訳の変更でございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いいたします。

続きまして、議案第63号 平成24年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明をいたします。

1 ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ216万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,311万4,000円とします。

4 ページをごらんください。

歳入ですが、款5繰越金、目1繰越金を、216万3,000円増額します。これは、前年度の繰越金でございます。

次に、歳出の款1衛生費、目1下水道管理費、216万3,000円を増額します。これは、財政調整基金としての積立金でございます。予備費につきましては、財源の内訳を変更するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いいたします。

次に、議案第64号 平成24年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

1 ページをごらんください。

収益的収入及び支出、「第2条 平成24年度立科町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。」。

収入でございますが、第41款水道事業収益ですが、2億6,426万9,000円に109万3,000円増額し、2億6,536万2,000円とします。第1項営業収益を10万6,000円増額し、2億5,042万6,000円に、第2項営業外収益を98万7,000円増額し、1,493万6,000円とします。次に、支出ですが、第51款水道事業費用に2億6,426万9,000円に109万3,000円増額し、2億6,536万2,000円とします。第1項営業費用2億956万7,000円に155万9,000円増額し2億1,112万6,000円に、第4項予備費を46万6,000円減額し569万9,000円とします。

次に、2 ページをごらんください。

資本的収入及び支出、第3条 予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,459万8,000円を1億6,136万円に、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金1億5,459万8,000円を1億6,136万円に改め、資本的支出の予算額を次のとおり補正します。支出ですが、第71款資本的支出1億5,682万9,000円に676万2,000円増額し、1億6,359万1,000円とします。第1項建設改良費8,804万5,000円に676万2,000円増額し、9,480万7,000円とします。次に、第4条 予算第5条中、職員給与費1,357万4,000円を1,373万4,000円に改めます。

次に、3 ページをごらんください。

収益的収入ですが、第41款水道事業収益、1項営業収益、目2受益工事収益10万6,000円の増は、役場消火栓修繕工事に伴うものでございます。2項営業外収益、目2雑収益98万7,000円は、何平配水池に6月に落雷事故が発生し、その共済金でございます。次に、支出ですが、第51款水道事業用、第1項営業費用、目2配水及び給水費の手当及び法定福利費は、改定によるものでございます。修繕費は、何平の落雷による電磁流量計変換器を修繕する費用、98万7,000円の計上でございます。委託料28万4,000円は、宇山地区送水管布設工事に伴い、布設用用地

取得のための分筆や境界幅員の測量委託料でございます。また、補償費の4万8,000円は、取得用地のアカマツやカラマツの立木補償、23本分でございます。

次に、4ページをごらんください。

第71款資本的支出、1項建設改良費用、目1配水施設改良費の工事請負費676万2,000円の増は、夢の平配水管布設替工事に伴う工事費、ラクタイル铸铁管75mm、延長325.5mの工事費644万7,000円と、その設計委託料31万5,000円の計上でございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いいたします。

◎日程第17 議案第65号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第17 議案第65号 平成24年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。岩下観光課長、登壇の上、願います。

**観光課長（岩下弘幸君）** 議案第65号 平成24年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

「第1条 平成24年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。」。第2条、資本的収入及び支出でございます。予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,182万2,000円を8,917万2,000円に、過年度分損益勘定留保資金7,792万6,000円を8,492万6,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額389万6,000円を424万6,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。第1項建設改良費8,182万2,000円を735万円増額し、8,917万2,000円に改めるものでございます。

2ページをお開きください。

資本的支出の建設改良費ですが、固定資産購入費で、2 in 1 スキー場にキッズウェイ、51mを1基設置するものでございます。第3ペアリフトと呼ぶものを、チビッコパークにキッズウェイを設置し、ファミリー客の増加を図ることを目的に設置するものでございます。よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

以上で提案説明を終わります。

**議長（滝沢寿美雄君）** ここで、昼食のため、暫時休憩とします。再開は1時30分からです。

（午後0時02分 休憩）

（午後1時30分 再開）

**議長（滝沢寿美雄君）** 休憩前に戻り、会議を再開します。

ここで、森澤副町長より発言を求められております。

**副町長（森澤光則君）** 先ほど私のほうで提案予算の概要説明、また担当課長が提案理由の説明をさせていただきました介護保険の特別会計において誤りがございましたので、ただいまから配付させて

いただき、内容の提案理由の説明を改めてさせていただきます。資料を配付してください。

**議長（滝沢寿美雄君）**では、副町長、説明をお願いします。

**副町長（森澤光則君）**まず、2ページを開いていただきますと、おわかりになるかと思いますが、両方見比べていただきたいと思いますが、繰越金の金額でございます。誤ったほうにつきましては、計のところが107万3,000円となっております。ただいまお配りさせていただきました正しいものが170万3,000円ということでございます。

それでは、改めて概要と提案理由の説明を、訂正の箇所のみ説明させていただきます。

議案第60号 平成24年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての歳入歳出予算の総額を、それぞれ203万1,000円追加し、予算の総額を7億8,253万1,000円とするものでございます。

6ページの繰越金でございますが、補正額118万円をお願いいたしまして、170万3,000円とするものでございます。

8ページの歳出の予備費でございますが、48万9,000円をお願いいたしまして、総額を256万1,000円とするものでございます。よろしくご審議、お願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

#### ◎日程第18 議案第66号

**議長（滝沢寿美雄君）**日程第18 議案第66号 立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上、願います。

**建設課長（荻原邦久君）**議案第66号 平成23年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由の説明をいたします。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成23年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金2,719万1,556円のうち、135万6,000円を減債積立金に積み立て、2,583万5,556円を利益積立金へ積み立てるものとします。この利益剰余金の処分につきましては、これまで決算書の中で説明し、決算認定とあわせて議決をいただいておりますが、地方公営企業法が改正され、この処分については決算認定とは別の議決が必要であることから、今回お願いすることとなりました。

それでは、平成23年度立科町水道事業剰余金処分計算書をごらんください。

資本金の当年度残金は、24億5,903万3,129円でございます。資本剰余金の当年度残高は、19億9,598万255円でございます。23年度の未処分利益剰余金は2,719万1,556円ですが、そのうち減債積立金に135万6,000円、利益積立金に2,583万5,556円、処分するものでございます。よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いいたします。

#### ◎日程第19 報告第3号

**議長（滝沢寿美雄君）**日程第19 報告第3号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

専決処分事項の報告を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

**総務課長（笹井 茂君）** 報告第3号 専決処分事項の報告について申し上げます。

この報告につきましては、皆様方のお手元の書類の最後のほう、監査審査意見書の前のほうに綴られておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。索道決算報告書の後ですね。

それでは申し上げます。地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会において指定された事項、これは1件100万円以下の損害賠償額の決定についてでございます。これについては町長の専決できる事項となっております、これについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会にご報告を申し上げるものであります。

2件ございますので、それぞれ朗読をさせていただきます。

「専決処分書 損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項により、議会において指定された事項について、次のとおり専決処分する。平成24年5月30日 立科町長 小宮山和幸」、「記 1 損害賠償の額 13万6,500円、2 損害賠償の相手方 佐久市跡部65-1佐久建設事務所長、3 事故の概要 立科町職員が平成24年3月9日午後5時30分、立科町雨境付近を公用車で走行中、雪道でスリップし、対向車を避けようとしたところ、コントロールを失い、反対車線のガードレールへ衝突し、ガードレールを損傷させた。」というものでございます。

次に、専決処分書を申し上げます。

上記、略させていただいて、「平成24年7月14日 立科町長 小宮山和幸」、「記 1 損害賠償の額 50万円、2 損害賠償の相手方 佐久市スエトシ牧場、3 事件の概要 平成24年4月28日より賃借していたミニチュアホースが、6月25日より体調不良となり、6月28日まで当牧場にて看護・治療をしたが改善せず、同日借主に返却した。借主においても治療を行ったが改善せず、6月29日へい死に至る。」というものでございます。なお、「賠償の額は契約に基づくもの。」でございます。

以上について、ご報告申し上げます。

報告については、以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 暫時休憩します。

（午後1時41分 休憩）

（午後1時42分 再開）

**議長（滝沢寿美雄君）** 休憩前に戻り、会議を再開します。

笹井総務課長より発言を求められております。

**総務課長（笹井 茂君）** ただいま報告を申し上げました専決処分の中に訂正がございますので、申し上げます。

2件目の専決処分書の中の事故の概要であります、「6月28日まで当牧場で看護・治療したが改善せず、同日借主」と申し上げましたが、これは「貸主」でございます。なお、その次にも、「借主においても」とありますが、これも「貸主」ということで訂正をお願いいたします。



失礼いたしました。

議長（滝沢寿美雄君）これで、専決処分事項の報告を終わります。

◎日程第20 認定第2号

議長（滝沢寿美雄君）日程第20 認定第2号 平成23年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第24 認定第6号 平成23年度ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算認定についてまでの5件を一括議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。真瀬垣会計管理者、登壇の上、願います。

会計室長（真瀬垣妙子君）認定第2号 平成23年度立科町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入につきまして、説明をさせていただきますので、1ページよりごらんいただきたいと思えます。

1款のみ、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較欄の順に朗読をいたしますが、空欄及びゼロ円の表示欄は省かせていただき、2款以降、11款までは収入済額の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1款の町税でございますが、予算現額8億7,491万1,000円、調定額10億8,093万1,723円に対しまして、収入済額が8億9,015万7,316円、不納欠損額が114万5,873円でございます。収入済額が1億8,962万8,534円、予算現額と収入済額との比較は1,524万6,316円でございます。2款地方譲与税6,967万3,084円、3款利子割引交付金233万円、4款配当割交付金130万8,000円、5款株式等譲渡所得割交付金41万2,000円、6款地方消費税交付金7,527万3,000円、7款ゴルフ場流用税交付金1,114万5,470円、8款自動車取得税交付金1,319万6,000円、9款地方特例交付金1,138万3,000円、10款地方交付税19億2,650万2,000円、11款交通安全対策特別交付金88万円、12款分担金及び負担金4,722万6,968円、収入済額149万6,898円は民生費土木費負担金の滞納繰越分でございます。13款使用料及び手数料1億3,521万5,883円、収入未済額594万450円は町営住宅使用料及び滞納繰越分でございます。14款国庫支出金2億1,683万29円でございます。

3ページ、15款県支出金1億8,579万9,573円、収入未済額1億2,375万円は、木造公共施設整備事業補助金でございます。16款財産収入1億4,922万2,894円、収入未済額5,906万7,707円は、土地建物貸付収入未収及び滞納繰越分であります。17款寄附金2,775万2,500円、18款繰入金1億7,294万4,368円、19款繰越金5億4,510万9,294円、20款諸収入1億5,920万1,974円、21款町債3億5,590万、収入未済額5,500万円は施設整備事業債でございます。歳入合計、予算現額51億5,052万、調定額54億3,349万2,815円、収入済額49億9,746万3,353円、不納欠損額114万5,873円、収入未済額が4億3,488万3,589円、予算現額と収入済額との比較は、1億5,305万6,647円の減となりました。

続きまして、次に歳出を朗読説明いたしますが、歳入と同じく、省略説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、5ページをお願いいたします。

1款議会費、歳出済額7,917万7,041円、不用額16万7,959円であります。2款総務費、8億2,995万6,201円、不用額は2,585万5,799円でございます。3款民生費9億657万1,409円、翌年度繰越額5億5,676万8,000円は保育所建設事業の繰越額で、不用額は9,920万591円でございます。4款衛生費2億8,754万6,582円、不用額は485万4,418円でございます。5款農林水産業費2億2,300万7,030円、不用額542万8,970円です。6款商工費2億5,026万6,957円、不用額は725万7,043円でございます。7款土木費の8億535万8,714円で、不用額は1,753万6,286円でございます。8款商工費1億7,262万1,960円、不用額は426万8,040円でございます。9款教育費2億9,568万5,587円は、不用額は1,650万4,413円でございます。

7ページ、10款災害復旧費は1,033万9,034円で、不用額は121万966円でございます。11款公債費3億7,466万6,999円、不用額は1,001円でございます。12款予備費は、ゼロ円でございます。不用額は予算額と同額の2億6,554万9,000円でございます。

歳出合計、予算現額51億5,052万円に対しまして、支出済額は42億3,519万7,514円、翌年度繰越額が5億5,676万8,000円で、不用額は3億5,855万4,486円で、予算現額と支出済額との比較は9億1,532万2,486円でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

歳入合計49億9,746万3,353円、歳出合計42億3,519万7,514円、歳入歳出差引残額7億6,226万5,839円ございました。

続きまして、10ページをお願いいたします。

ただいま朗読説明をいたしました決算額を事項別明細書にまとめ、添付してございますので、その中から主な項目で説明を申し上げますので、備考欄もごらんいただきたいと思います。

歳入1款町税、予算現額が8億2,471万1,000円、調定額が10億8,093万1,723円、収入済額が8億9,015万7,316円、不納欠損額が114万5,873円、収入未済額が1億8,962万8,534円でございます。収入済額の歳入に占める構成割合は17.8%でございます。1項の町民税、調定額が3億6,817万1,587円、収入済額が3億4,110万2,826円、不納欠損額が18万4,001円、これは7件ございました。収入未済額が2,688万4,760円ということで、徴収率は92.6%でございます。2項固定資産税、調定額が6億4,288万9,531円、4億8,034万9,585円の収入済額でございました。不納欠損額が96万1,872円、これは18件ございました。収入未済額が1億6,157万8,074円で、徴収率は74.7%でございます。2款地方譲与税、収入済額が6,967万3,084円でございます。構成割合は1.4%でございます。

12ページ、6款地方消費税交付金、収入未済額が7,527万3,000円で、構成割合は1.5%でございます。7款ゴルフ場流用税交付金1,114万5,470円、構成割合は0.2%でございます。8款自動車取得税交付金1,319万6,000円の収入済額で、構成割合は0.3%でありました。

9款地方特例交付金1,138万3,000円で、内容は15ページ、児童手当及び子ども手当特例交付金が463万円、減収補てん特例交付金が675万3,000円でありました。10款地方交付税19億2,650万2,000円、前年より3,505万1,000円増で、構成割合は38.6%でありました。普通交付

税の17億6,104万6,000円が主なものでございます。12款分担金及び負担金4,722万6,968円、構成割合0.9%であり、1節の児童福祉費負担金の保育所保育負担金3,639万3,150円が主なものでございます。

16ページ、13款使用料及び手数料1億3,521万5,883円で、構成割合は2.7%でございます。1目の総務使用料はコミュニティ館の使用料8,058万7,987円、3目の農林使用料はラインガルテンの使用料450万円、4目観光使用料の女神湖使用料660万円、5目土木使用料の町営住宅使用料2,339万8,680円が主なものでございます。2項手数料、1目総務手数料は、戸籍手数料170万300円、戸籍住民基本台帳手数料105万4,600円、18ページ、2目コミュニティ館手数料410万1,384円が主なものでございます。

14款国庫支出金2億1,683万29円で、構成割合は4.3%を占めております。1目の民生費国庫負担金の収入済額1億5,783万9,520円は、1節社会福祉費負担金の障害者支援事業負担金5,138万円、2節児童福祉費負担金の子ども手当負担金1億245万1,664円が主でございます。2項国庫負担金5,612万7,000円につきましては、1目民生費国庫補助金812万3,000円、2目衛生費国庫補助金780万9,000円、20ページ、3目の土木費国庫補助金2,841万8,000円、4目の教育費国庫補助金4,777万円、5目総務費国庫補助金500万円、9目消費者国庫補助金200万円で、主な補助金内容は地域生活支援事業補助金、地域活性化きめ細やかな交付金、地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金でございました。

3項委託金の収入済額は286万3,509円で、2目1節社会福祉費委託金の国民年金事務費委託金が主なものです。

22ページ、15款県支出金でございますが、収入済額が1億8,579万9,573円、構成割合は3.7%を占めております。1項の県負担金、収入済額が7,105万1,255円で、内訳につきましては、1節社会福祉費負担金の国民健康保険基盤安定負担金の1,513万1,085円、障害者支援事業負担金の2,388万1,320円、2節児童福祉費負担金の子ども手当負担金1,447万9,665円、3節高齢者福祉費負担金の後期高齢者医療保険基盤安定負担金1,688万2,990円が主な内容でございます。2項県補助金、収入済額8,122万3,070円は、1目総務費県補助金180万4,384円、2目民生費県補助金2,467万1,196円、3目衛生費県補助金591万7,820円でした。

24ページ、4目農林水産業費県補助金4,306万1,894円の主な内容でございますが、1節農業費補助金の中山間地域農業直接支払補助金1,860万9,128円、2節林業費補助金の森林造成事業補助金1,341万6,700円、松くい虫防除対策事業補助金523万2,000円でございます。7目教育費県補助金226万5,720円、主なものは、1節社会教育費補助金の県指定文化財補助金162万1,000円でございます。

26ページ、3項委託金3,352万5,248円、主なものは、2節徴税费委託金の県税徴収事務委託金1,348万3,574円、4節選挙費委託金480万7,973円は県議会議員選挙委託金、3目農林水産業費委託金は、1節土地改良費委託金の地域ため池総合整備委託金1,162万5,000円でございます。16款財産収入につきましては、収入済額が1億4,922万2,894円、構成割合は3%を占めております。収入未済額は5,906万7,707円でございます。1節土地建物貸付収入につきまし

ては、収入済額が1億2,907万3,649円で、別荘等の賃貸料及び更新料とスキー場等敷地代が主なもので、収入未済額4,807万7,425円は51目55件であります。2節滞納繰越分の収入済額254万4,921円、収入済額が5,426万282円で、これが296件でございます。2目の利子及び配当金905万6,600円でございますが、これは14基金の利子でございます。後ほどご説明申し上げます。

28 ページ、2項財産売払収入、収入済額854万717円で、1目2節その他不動産売払収入は立木等の売払収入で155万5,747円、2目物品売払収入は碎石等売払収入697万7,500円であります。17款寄附金、収入済額が2,775万2,500円で、構成割合は0.6%を占めております。内容につきましては、1目総務費寄附金2,641万3,600円は、ふるさと寄附金の557万円と環境衛生及び除雪寄附金2,072万3,600円が主なものであります。18款繰入金、収入済額1億7,294万4,368円は、構成割合は3.5%を占めています。一方、特別会計の繰入金875万6,000円、30ページ、2項基金繰入金1億6,417万8,368円でございます。

19款繰越金、5億4,510万9,294円は、前年度繰越金で、構成割合は10.9%を占めております。20款諸収入、収入済額が1億5,920万1,974円で、構成割合は3.2%を占めており、32ページ、2項町預金利子106万181円、3項貸付金元利収入1億1,703万6,400円、4項の雑入4,007万6,709円であります。

34 ページ、21款町債につきましては、収入済額が3億5,590万円で、構成割合は7.1%を占めており、1目土木債、2節住宅債の地域活性化事業債1億5,600万円は、利率0.6%、償還期間15年、2目臨時財政対策債1億9,900万円は、利率0.495%、償還期間15年の内容で借り入れをしております。

36 ページをごらんいただきたいと思っております。歳出のご説明を申し上げますので、備考欄も一緒にごらんいただきたいと思っております。

1款議会費、支出済額が7,917万7,041円、構成割合は1.9%を占めております。2款総務費でございますが、予算現額6億1,845万2,000円、支出済額が8億2,995万6,201円、構成割合19.6%を占めており、不用額は2,585万5,799円であります。

38 ページ、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額3億2,836万8,866円につきましては、41 ページ、一般職員特別職の人件費関係で、電算管理費2,946万498円につきましては、電算機関・システムの使用料、各種サーバーの機器等リース料でございます。

42 ページをごらんいただきたいと思っております。

3目財産管理費、支出済額2億7,471万9,425円は、公有財産の役場庁舎、公用車、別荘等貸付地及び基金管理等の費用であります。不用額は921万6,575円でありました。

財産管理経費、45 ページ、別荘等貸付地管理経費の15節工事請負費につきましては、22年度繰越明許費事業で樽ヶ沢町有地造成工事、旧蓼科観光開発本社改修工事、別荘地案内看板設置工事等、9カ所が主であり、庁舎管理費の工事請負費578万3,550円は役場駐車場整備工事でございます。23節貸付地返還金246万7,803円につきましては、7件でありました。

47 ページ、基金管理経費、25節積立金2億1,948万2,644円は、財政調整基金、減債基金、

立科町ふるさと基金、その他目的基金の積み立てでございます。4目交通安全対策費は、カーブミラー2カ所の修繕、49ページ、15節工事請負費は標識移設の費用であります。

5目の企画費、支出済額2,782万4,515円で、不用額は179万3,485円であります。企画一般経費では、立科町農業振興公社への出資金、補助金が主なもの、広報経費では印刷製本費368万1,279円で、広報たてしなの発行及び23年度版タウンガイドを作成、町づくり事業経費では、51ページ、18節備品購入費110万2,500は、立科町ブランドキャラクター着ぐるみしいなちゃんを製作しました。

19節負担金としましては、町民まつり実行委員会に415万5,338円を、補助金として、がんばる地域応援事業としまして、17件91万5,000円が主なものでございます。8目地域情報通信費480万3,031円につきましては、電柱共架料が主なものでございます。2項の徴税费、支出済額は5,225万1,512円で、不用額は175万8,488円でございます。1目税務総務費につきましては、53ページ、一般職の職員給料6名分が主でございます。

2目賦課徴収費、支出済額1,462万8,641円は、各種の電算委託料が主なものでございます。

54ページ、3項戸籍住民基本台帳費、支出済額3,186万7,288円で、1目13節委託料は、住民基本台帳システム改修委託料534万6,875円と保守委託料、14節機械等リース料、一般職員の給料関係が主なものでございます。4項の選挙費、支出済額854万2,190円は、町長、町議会議員選挙、県議会議員選挙費用等、ほかで、56ページから59ページをごらんいただきたいと思っております。

60ページ、7項コミュニティ費、支出済額9,699万3,314円で、不用額は489万8,686円でありました。温泉館管理運営経費で、営業日数は314日、入館者数は21万449人で、今年の1月28日、来館者300万人達成となりました。工事請負費では、浴室循環ろ過装置1,123万5,000円で、4基更新いたしました。

62ページをごらんいただきたいと思っております。

3款の民生費、支出済額9億657万1,409円、前年比12.8%増、構成割合は21.4%で、繰越明許費5億5,676万8,000円は保育所建設事業債で、不用額は992万591円でありました。1目社会福祉費1億701万4,443円の主なものは、一般職員、委員報酬の人件費関係、及び65ページ、民生児童委員協議会補助金、社会福祉協議会補助金が主なもので、28節繰出金3,399万1,825円は、国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。社会福祉協議会への補助金344万5,757円は、社協事務局職員人件費、活動費の補助でございますし、老人福祉センター、共生生きがいセンターの管理経費合わせて1,167万9,872円でございます。

66ページをごらんいただきたいと思っております。

2目の障害者福祉費、支出済額1億870万3,507円の主なものは、障害者支援事業9,556万280円で81名、地域生活支援事業310万7,000円等であります。3目の福祉医療費、支出済額4,243万2,150円は、福祉医療費給付事業で、重度障害者282名、精神障害者は55名、母子父子家庭132名、乳幼児関係321名、児童584名に実施されました。

68ページ、2項の児童福祉費、支出済額3億4,036万9,142円、不用額251万7,858円、1

名の児童福祉総務費 1 億 3,187 万 1,695 円の主なものは、子ども手当 1 億 3,141 万 1,000 円、支出対象者 834 名の方に支給されております。2 名の子育て支援費 767 万 2,683 円は、児童館管理運営経費 714 万 934 円、開館日数 295 日、児童クラブ登録者数 31 名、入館者数 2 万 2,889 人、子育て支援センターでは 50 日、526 人の受け入れをいたしました。

70 ページ、3 目の保育所総務費、支出済額 1 億 976 万 5,242 円で、一般職員、臨時職員の人件費が主なものと、73 ページ、遠距離通園費補助として 8 名分、スマイル交通分、合わせて 55 万 5,058 円、4 目保育所事業費でございますが、これにつきましては、千草、三葉、若草の各保育園での事業経費で、給食材料費が主なものでございます。措置園児数は、千草が 68 名、三葉が 44 名、若草が 40 名、他町村へ委託園児は 4 名で、合計 156 名でございます。

続きまして、74 ページ、5 目保育所建設費、支出済額 7,516 万 5,834 円につきましては、設計委託料、造成工事費、用地買収、合わせて 7,420 万 7,660 円でございます。3 項の高齢者福祉費、支出済額 2 億 9,508 万 5,151 円、不用額 194 万 7,849 円でありました。高齢者福祉一般経費では、郡老人福祉施設組合負担金 580 万 1,765 円、小諸北佐久シルバー人材センター補助金として 180 万 1,000 円、老人クラブ助成事業費として 245 万 8,500 円を、24 老人支部 1,895 人に、養護老人ホーム措置費として 1,859 万 8,130 円、77 ページ、繰出金として、後期高齢者医療特別会計繰出金 2,328 万 9,115 円、介護保険特別会計繰出金 1 億 16 万 4,846 円が主な支出でございます。2 目の高齢者福祉事業費、支出済額 2,142 万 1,610 円、不用額 29 万 4,390 円でございます。居宅介護支援事業経費では、単独補助で寝たきり老人と紙おむつ購入補助 64 名分、227 万 3,847 円、介護者慰労金支出事業で 57 名分 486 万円、特別会計繰出金に 1,174 万 4,504 円支出してございます。

79 ページ、敬老の日事業経費としましては、敬老祝金を、88 歳 47 名、99 歳が 3 名、100 歳 4 名に 76 万円を支給してございます。3 項の高齢者施設費につきましては、高齢者生きがいセンター、健康支援センター女神の管理運営費でございます。

80 ページ、4 項人権政策推進費でございますが、支出済額 1,246 万 3,627 円でございます。主なものといたしましては、1 目人権政策推進総務費の 19 節負担金、補助及び交付金で、部落解放同盟立科町協議会への活動補助金 240 万円、2 目につきましては、人権センター運営費の職員人件費及び各種学級講座の講師謝礼等でございます。

82 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、支出済額 2 億 8,754 万 6,582 円、構成割合 6.8%を占めております。1 目の保健衛生総務費、支出済額 4,480 万 8,789 円の主なものは、地域医療対策事業経費、85 ページ、19 節負担金、補助及び交付金で、川西赤十字病院施設費の分担金で 430 万 2,000 円と、佐久広域連合負担金、病院郡輪番制で 156 万円、血液保存管理費 8 万 7,000 円と一般職員、臨時職員の人件費等であります。

2 目の予備費、支出済額 3,265 万 6,729 円は、成人、老人保健事業経費の各種健診に係る経費、87 ページ、予防接種事業経費では、BCG 高齢者インフルエンザ等接種者に係る経費でありました。4 目の母子保健費 608 万 9,684 円は、妊婦の一般健診及び乳児一般健診の委託料 441 万

4,820円が主なもので、各種の健診に927名が受診をいたしました。そのほか、食育の指導及び相談、教室等に参加をいただいております。

4目の環境衛生費239万750円の主なものは、89ページ、19節負担金、補助及び交付金の佐久広域連合火葬場の負担金111万5,000円が主なものでございます。2項清掃費、支出済額が2億160万630円。

1目ごみ処理費につきましては、91ページ、18節備品購入費890万9,565円、収集運搬3トンパッカー車の更新、19節負担金、補助及び交付金1億4,492万5,000円は川西保健衛生施設組合への負担金で、ごみ処理施設費1億2,858万3,000円、最終処分費1,634万2,000円が主なものでございます。23年度、町が収集したごみは、可燃ごみ1,580t、不燃ごみ67t、粗大ごみ30t、資源ごみ494t、有害ごみ5tであります。2目のし尿処理費3,754万1,000円は、川西保健衛生施設組合負担金であります。5款農林水産業費、支出済額2億2,300万7,030円は、前年比23.6%増、構成割合5.3%であり、不用額は542万8,970円でありました。1項1目農業委員会費610万4,690円は、農業委員会運営経費が主なものでございます。

92ページ、2目の農業総務費4,721万3,547円は、一般職員の人件費が主なものでございます。

94ページ、3目の農業振興費につきましては、有害鳥獣駆除対策に3,393万5,000円、19節負担金、補助及び交付金では、適地作物選定事業、遊休荒廃地復旧対策事業、そば栽培振興事業、農業制度資金利子助成事業、農畜産物立科ブランド確立事業経費へ支出してございます。4目の畜産振興費は、佐久広域連合食肉センター負担金として3,451万、補助金54万4,255円は大家畜経営体質強化資金の利子補給で40万1,255円、家畜防疫協議会へ14万3,000円を補助してございます。5目の都市農村交流費では、交流促進センター経費として704万9,468円、利用者数4,648人の交流に要した経費であります。

98ページをお願いいたします。

6目の中山間地域振興費は、協定集落数23集落、協定面積150haの直接支払で、2,481万2,196円でございます。7目の森林公園管理費では、陣内森林公園施設管理に要した経費であります。8目の農地・水・環境保全向上対策費では、長野県農地・水・環境保全向上対策協議会に共同活動と向上活動支援交付金としまして、781万5,338円を町が負担しました。立科町14地区へ、協議会より交付される負担金として支出されております。

100ページ、2項の林業費5,565万742円につきましては、2目の林業振興費で、19節の負担金、補助及び交付金1,275万8,549円、主なものは山林ほか松くい虫防除伐採補助として40件で260万5,000円、町有林野管理費として703万8,528円、造林償還金として299万4,021円、松くい虫防除対策事業委託料では地上薬剤散布事業で、2haを3回行い72万4,500円、ご損木伐倒駆除事業で300立方、677万2,500円、林業再生総合対策事業105立方で、215万2,500円支出してございます。3目の森林造成事業費、13節委託料でございますが、下刈り6.34ha、間伐36.82ha、衛生伐305立方、合わせて2,799万900円で実施してございます。

4目の林道維持費、103ページ、13節委託料47万7,677円で、西峰線ほか9路線の草刈りを

実施してございます。3項土地改良費、1目土地改良事業費2,213万8,250円でございますが、土地改良区土地改良事業の補助金等でございます。2目農道維持費280万1,270円は、16節原材料費、農道用敷バラス87.5立方、19節負担金、補助及び交付金は生コン舗装289.25立方でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** ここで暫時休憩とします。再開は2時45分です。

（午後2時28分 休憩）

（午後2時45分 再開）

**議長（滝沢寿美雄君）** 休憩前に戻り、会議を再開します。

真瀬垣会計管理者、趣旨説明、登壇の上、お願いします。

**会計室長（真瀬垣妙子君）** 続きまして、ご説明申し上げます。

103ページです。6款商工費2億5,026万6,957円、前年比32.4%増、構成割合は5.9%を占めており、不用額725万7,043円であります。1目商工振興費、19節負担金、補助及び交付金2,504万463円は、商工会への補助金805万円、震災振興支援立科商品券事業補助金1,140万6,200円、信用保証料252万3,517円で、町制度資金19件、県制度資金12件であります。町中小企業振興資金の預金利子補給金231万6,646円。2目地域交通対策費、19節負担金、補助及び交付金2,515万円は、地域公共交通活性化協議会負担金として1,200万円、地域公共交通活性化協議会へ、廃止路線代替バス運行補助を丸子線に496万3,000円、中山道線に818万7,000円を東信観光バスに補助してございます。

104ページ、2項観光費、1目観光総務費につきましては、一般職員及び臨時職員の人件費、19節負担金、補助及び交付金で白樺高原を美しくする会250万円、107ページ、観光センター経費366万5,000円が主なものでございます。

2目観光振興費では、12節役務費は広告料で、テレビ、CMに609万円、FM東京、FM佐久平に331万650円、雑誌掲載広告に161万4,850円を支出し、誘客に努めたところであります。19節、負担金、補助及び交付金では、6月19日に開催された白樺高原ビーナスマラソンに240万円、8月11日開催の白樺高原花火大会に40万円、補助金として白樺高原白樺リゾート観光協会等に315万6,000円補助してございます。

3目観光施設費、109ページ、13節委託料では、各施設の管理委託料のほかに、白樺高原地域除雪作業委託料1,247万2,761円、15節工事請負費、女神湖センタートイレ改修工事211万500円、女神湖センター栈橋改修工事256万2,000円、蓼科牧場景観整備事業の花木植栽工事252万円です。緊急雇用創出事業経費308万1,599円は、観光スポット登山道御泉水自然園景観整備を行いました。4目蓼科牧場費は、臨時職員の賃金、及び111ページ、ふれあい牧場の動物賃貸料123万7,250円が主なものでございます。

7款土木費、支出済額8億535万8,714円は、前年比24.1%増、構成割合は19%で、不用額1,753万6,286円は、5項下水道費、28節繰出金の一般会計から下水道事業特別会計繰出金が主



です。1目の土木総務費では、13節委託料139万6,500円は、美谷沢産廃場水質検査委託料69万3,000円、道路台帳整備委託料70万3,500円、19節負担金、補助及び交付金、水道事業会計の簡易水道起債負担金としまして1,264万3,000円、緊急雇用創出事業で、町内道路整備41万5,957円、そのほか一般職員の人件費が主なものでございます。

112ページ、2項道路橋梁費、1目道路維持費では、11節需用費、小規模修繕工事で56カ所744万5,921円、13節委託料は、蓼科地区を除く町道除雪委託料844万9,979円、道路維持補修で町道舗装修繕、主要地方道諏訪白樺湖小諸線美化業務、合わせて623万700円、分筆、境界復元測量117万6,000円でございます。15節工事請負費の修繕工事では、12カ所を1,523万250円で、道路の維持管理に努めました。2目の道路新設改良費では、12カ所を1,523万250円で道路の維持管理に努めました。2目の道路新設改良舗装費、13節委託料3,300万円は、細谷団地造成整備委託料、15節工事請負費5,360万9,850円では、115ページ、町道新設改良舗装工事を中道線ほか6路線、また前年度繰越明許費事業、町道東夢の平線ほか5路線を実施いたしました。

3目交通安全施設整備費では、凍結防止剤及び規制看板242万5,710円、防護柵設置補修170万1,000円でございます。5目橋梁維持費につきましては、藤沢上村橋ほか4橋の修繕費が主であります。3項河川費は、牛鹿川修繕工事288万7,500円、河川愛護作業補助金の44万4,810円であります。4項住宅費、1目の住宅管理費は、町営住宅の保守管理に伴う修繕費及び一般職員の人件費が主なものでございます。

116ページ、2目町営住宅建設事業費では、芦田地区に計画しました子育て支援住宅鉄筋コンクリート造り2階建て、3LDK、16戸の設計監理委託料及び工事費であります。5項下水道費につきましては、一般事務組合負担金及び特別会計への繰出金で、内訳は川西保健衛生施設組合の負担金9,369万9,000円、諏訪湖流域下水道負担金として4,178万3,683円、白樺湖下水道組合負担金として2,277万4,806円、下水道事業会計立科特環農集、コミプラ、合併処理浄化槽、合わせて2億3,463万5,000円を支出してございます。8款消防費、支出済額1億7,262万1,960円、前年比0.4%増、構成割合4.1%を占めており、不用額426万8,040円でありました。

118ページ、1目非常備消防費は、消防団員397名の団員報酬、25名分の退職報償金が主なものでございます。2目の常備消防費は、佐久広域連合負担金1億41万3,000円でございます。3目の消防施設費は、18節備品購入費509万6,175円は、小型動力ポンプ購入122万8,500円が主なものでございます。

121ページ、19節負担金、補助及び交付金257万8,032円につきましては、塩沢地区の配水管布設替工事に伴い、消火栓の更新を行いました。4目防災費、15節工事請負費は、防犯灯の新設6地区9カ所、移設3地区2カ所、町内既設防犯灯を蛍光灯からLEDにかえ、1,785万円の事業を実施しました。19節負担金、補助及び交付金では、部落内防犯電灯電気料補助、32部落に対しまして90万円を交付しました。9款教育費、支出済額2億9,568万5,587円、前年比0.9%増、構成割合、7%を占めており、不用額1,650万4,413円でありました。1項教育総務比、2目事務費、事務局一般経費では、臨時講師報酬155万3,040円が主であります。

123 ページ、教育振興経費では、学校支援員 3 名の賃金 888 万 3,000 円、茅野市北山小学校に 10 名、北部中学校に 2 名、区域外就学児童生徒委託で 61 万 2,000 円、地域高校育成補助金 700 万円、その他小・中学校遠距離通学補助金等でございます。

124 ページ、2 項小学校費、1 目学校管理費では、127 ページ、15 節工事請負費は、22 年度繰越明許費事業でプール改修工事 1,458 万 4,500 円、18 節備品購入費 372 万 7,793 円は、教室用ストーブ 5 台、教材用備品でございます。

129 ページ、20 節扶助費 228 万 58 円は、準用保護児童援助対象者 36 名に 235 万 583 円、特別支援教育就学奨励対象者 15 名に 52 万 9,475 円を助成してございます。そのほか、一般職員の人件費が主なものでございます。2 名学校給食費 1,591 万 1,296 円につきましては、臨時職員の賃金と職員給与が主なものでございます。

130 ページ、3 項中学校費、1 目の学校管理費は、賃金の中で、AET の設置事業として 361 万 8,638 円を、18 節備品購入費 283 万 9,200 円は、教室用ストーブ 5 台更新、教材用備品で、備品等でございます。

133 ページ、20 節扶助費 245 万 8,566 円は、準用保護児童援助対象者 19 名に 218 万 3,058 円、特別支援教育就学奨励対象者 5 名に 27 万 5,508 円を助成してございます。

134 ページ、4 項社会教育費、1 項社会教育総務費は、社会教育経費として 72 名参加の成人式記念品代及び経費等に 18 万 8,878 円、文化活動補助金として、やらず会蓼科クラブに 16 万円、2 目公民館費は、生涯学習推進事業としまして、137 ページ、各種教室・大会講師謝礼等で 239 万 5,388 円、そのほか 22 年度繰越明許費事業で、図書購入 149 万 9,179 円、負担金、補助及び交付金では、公民館の育成事業補助で 33 分館に 110 万 6,330 円、集会場改修等補助 15 件で 83 万 7,000 円を交付いたしました。3 目の青少年育成費は、各種育成会の講師謝礼等 56 万 3,000 円、補助金としては、青少年育成補助、28 分館、健全育成施設補助 21 件、スポーツ少年団・ボーイスカウト、御泉水太鼓ジュニア育成等、228 万 9,900 円を支出し、青少年育成に努めました。

4 目人権教育費でございますが、人権教育推進費では 139 ページ、人権同和教育推進協議会負担金 160 万円が主なもので、男女共同参画事業で、ふれあいサロンセミナー等活動費 9 万 610 円を支出してございます。5 目文化財保護費、13 節委託料 413 万 7,000 円は、笠取峠の松並木保存管理計画策定に関する現地調査業務委託料で、19 節負担金、補助及び交付金 412 万 8,000 円は郷土芸能等保存事業補助金 8 万円、旧芦田宿本陣文化財保護事業補助金 404 万 8,000 円でございます。6 目放課後子供教室推進事業は、141 ページ、講師謝礼が主なものでございます。7 教室、年間 179 回開催され、延べ参加者数は 4,629 名でした。5 項 1 目社会体育費の社会体育振興経費 278 万 8,237 円は、各種スポーツ大会、スポーツ教室の運営費、その他補助金として、立科町の体育協会へ 56 万、蓼科高校の運動部へ 40 万、愛川町駅伝大会参加補助で 20 万円を交付しました。2 目体育施設費は、権現山運動公園管理、体育館ほか清掃点検委託で 359 万 1,707 円、143 ページ、15 節工事請負費 94 万 5,000 円は、マレットゴルフ場整備工事等で、工事費でございます。

6 項施設管理費 1,198 万 8,646 円は、中央公民館、ふるさと交流館、史跡公園、144 ページ、

権現の杜公園に係る管理委託料が主なものでございます。10款災害復旧費、支出済額1億33万9,034円は、構成割合0.2%を占めており、不用額121万966円でありました。1目農業災害復旧費740万9,534円は牛鹿地区ほか39件の復旧工事、146ページ、2項の公共施設災害復旧費292万9,500円は、町道蛇田線ほか1路線の災害復旧工事に努めました。

11款公債費3億7,466万6,999円は、前年比1.7%減、構成割合8.8%を占めております。償還元金につきましては、3億3,669万7,021円、償還利子につきましては3,796万9,978円の償還となりました。12款予備費につきましては、支出済額ゼロ円でございます。歳出合計、支出済額は42億3,519万7,514円、翌年度繰越額5億5,676万8,000円、不用額3億5,855万4,486円でございます。

148ページをごらんいただきたいと思っております。

実質収支に関する調書でございます。1の歳入総額が49億9,746万3,353円、2の歳出総額が42億3,519万7,514円、3の歳入歳出差引額が7億6,226万5,839円、4の翌年度へ繰り越すべき財源、2の繰越明許費繰越額3億7,801万8,000円、5の実質収支額3億8,424万7,839円、6の実質収支額のうち、地方自治法の規定による基金繰入額はございません。

続きまして、149ページに移りまして、公有財産の調書であります。土地につきましては、行政財産、子育て支援住宅敷地、統合保育所用地等が主なもので1万1,331平米の増、普通財産につきましては、三本松地籍の国有地払下げ等が主なもので658平米の増、建物につきましても同様でございます。547平米の増で、土地合計43万8,048平米、建物合計4万6,717平米の所有であります。

続きまして151ページをごらんいただきたいと思っております。

山林の面積につきましては、年度内の増減はありませんでした。立木の推定蓄積高につきましては、森林簿の見直しが行われます。物件、無体財産につきましてはございません。有価証券につきましては、年度中1件増額、立科町農業振興公社の株式取得550万円で、3件891口、4,730万円あります。出資による権利につきましては、増減はなく、2件で2万885口の出資額、1,310万2,000円あります。物品につきましては、車両1台更新、1台増で、年度末38台あります。消防車につきましては、年度中、増減はありませんでした。金庫につきましては、会計室使用の1個あります。

152ページ、基金の状況につきましては、財政調整基金から土地開発基金まで、前年度末現在高32億7,270万9,008円、年度中の増額が、福祉施設整備基金1億600万円、教育施設整備基金で1億円、ふるさと基金で557万円で、追加分2億1,157万円、利息の増額が905万6,607円で、年度中の取り崩し額は、地域福祉基金の33万8,000円につきましては、一般会計に利息を取り崩すもの、保育所整備基金で1億5,055万349円、ふるさと基金で557万19円、住民生活に光をそそぐ交付金基金772万円、合計で1億6,417万8,368円の取り崩しで、決算年度末現在高では33億2,915万7,247円でございます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、認定第3号 平成23年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。国民健康保険について、概要を説明させていただきます。

国民健康保険の加入世帯は、1,266世帯で、立科町全体の45.3%に当たる世帯数で、被保険者数につきましては、一般被保険者2,073人、退職被保険者261人、合計2,334名で、前年比1.1%減となっております。急速な少子高齢化と医療の高度化に伴う医療費の増大、長引く景気の低迷などにより、保険税も伸び悩んでいます。また、前期高齢者交付金等の過年度精算に伴う調整が発生し、歳入面での影響が見られました。さらに、メタボリックシンドロームに着目した特定健診、特定保健指導が引き続き行われ、毎年受診することで継続した管理ができ、早期発見することにより、生活習慣を改善し、病気を予防し、医療費が減ることを目的とした事業です。保険税につきましては、慰労分、後期高齢者支援金分、介護分に分かれております。税率につきましては、一番最後のページに載っていますので、また後でござんいただきたいと思っております。応能・応益割合につきましては、49対51となり、低所得者に対する負担の軽減も、7割・5割・2割軽減を継続して、実施しております。1世帯当たり、保険税の平均は12万9,916円で、1人当たりで見ますと7万468円であります。

それでは、決算の内容につきましてはご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

歳入合計8億844万5,677円、歳出合計7億9,776万3,227円、歳入歳出差引残額1,068万2,450円でございます。

続きまして、6ページからの事項別明細書により、主な部分につきましてご説明申し上げます。

歳入、1款国民健康保険税調定額1億9,100万3,807円、収入済額1億6,550万4,921円、前年比2.3%増で、徴収率は86.7%であります。不納欠損額は21万100円、収入未済額は、率、滞納者数、156件で2,528万8,786円でございます。1目一般被保険者国民健康保険税ですが、調定額が1億6,657万523円、収入済額が1億4,235万1,914円で、徴収率が85.5%であります。2目退職被保険者等国民健康保険税ですが、2,443万3,284円の調定に対し2,315万3,007円の収入済額となり、徴収率は94.8%です。3款国庫支出金ですが、1億8,455万782円、前年比16%減となっております。

8ページ、4款療養給付費交付金ですが、5,764万1,218円で、前年比89%増は、退職被保険者の増によるものです。5款前期高齢者交付金ですが、2億5,130万6,043円で、23年度につきましては、21年度の高騰した医療費により概算額が増え、加えて前々年の追加交付により、約1億円の増となりました。

6款県支出金2,952万1,963円で、10ページ、財政調整交付金が主なものであります。7款共同事業交付金は、7,272万8,166円となっております。8款財産収入は、基金の積立利息であります。9款繰入金、1目一般会計繰入金は、出産育児一時金、葬祭費、保健事業費等で、2節の保険基盤安定繰入金は保険税軽減分や保険者支援分を、基盤安定のために一般会計より繰り入れるものであります。2項基金繰入金はございませんでした。10款繰越金は、前年度の繰越金

でございます。

14 ページをお願いいたします。

歳出、1 款総務費、支出済額 362 万 257 円は、一般管理費連合会負担金、賦課徴税费運営協議会費等でございます。2 款保険給付費 5 億 3,255 万 4,637 円は、前年比 8 %でございます。1 項療養諸費の 1 目一般被保険者療養給付費、16 ページ、2 目退職被保険者等療養給付費、3 目一般被保険者医療費、4 目退職者被保険者等療養費は、療養給付費の負担金であり、5 目審査支払手数料は国保連合会への審査手数料であります。

2 項高額療養費は 5,445 万 7,928 円で、前年比 30.2%増でございます。

18 ページ、4 項出産育児一時金は、6 件で 252 万円を交付いたしました。5 項葬祭費は、11 件で 24 万 7,500 円を交付いたしました。3 款後期高齢者支援金は、1 億 822 万 4,187 円で、前年比 13.1%増でありました。

20 ページ、4 款前期高齢者納付金は 32 万 1,032 万 137 円、5 款の老人保健拠出金は 27 万 9,467 円で、医療費拠出金が主であります。6 款介護給付費地域支援納付金は、5,323 万 6,102 円でございます。

22 ページ、7 款共同事業拠出金は 7,658 万 6,230 円で、高額医療費共同事業拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金が主なものでございます。8 款保険事業費 1,253 万 845 円、特定健診委託については健診、保健指導に関する経費で、保健衛生復旧費は人間ドック等の補助が主なものであります。

24 ページ、9 款基金積立金につきましては、基金利子を上乗せで積み立てるものでございます。10 款諸支出金 988 万 9,675 円は、療養給付費等の過年度返還金が主なものであります。

28 ページ、実質収支に関する調書です。1、歳入総額 8 億 844 万 5,677 円、2、歳出総額 7 億 9,776 万 3,227 円、3、歳入歳出差引額 1,068 万 2,450 円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額 1,068 万 2,450 円、6、基金繰入金はございません。

29 ページ、基金につきましては、高額な医療費の発生と偶然の要因に基づく保険財政の変動に対応するため等で、不測の事態に備える国保財政調整基金で、前年度末現在高 1 億 5,447 万 8,405 円、利息の積み立て 52 万 1,690 円で、決算年度末現在高は 1 億 5,500 万 95 円であります。

30 ページは主要施策の成果等ではありますが、ごらんいただきたく思います。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認めをいただきますようお願い申し上げます。

認定第 4 号 平成 23 年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度の保険料賦課は、長野県後期高齢者医療広域連合で行い、町ではその賦課情報に基づきまして、被保険者の皆さんに通知をし、徴収を行っております。本会計につきましては、徴収した保険料を長野県後期高齢者医療広域連合へ納付する形となっております。23 年度の被保険者数は、1,385 人であります。

それでは、3 ページをお願いいたします。

歳入合計 6,087 万 1,806 円、歳出合計 6,084 万 9,215 円、歳入歳出差引残額 2 万 2,591 円であ

ります。

4ページをお願いいたします。歳入歳出決算事項別明細書でご説明を申し上げます。

歳入、1款後期高齢者医療保険料ですが、調定額3,799万7,200円、収入済額3,750万9,100円、徴収率は98.7%で、収入未済額48万8,100円、普通徴収保険料減年度分1件、滞納繰越分6件、合わせて7件であります。2款使用料及び手数料につきましては、督促手数料であります。4款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金としまして、事務費分77万8,461円と保険基盤安定繰入金2,251万654円であります。5款繰越金は前年度繰越金で3万2,891円、6款諸収入は3万8,800円であります。

8ページをお願いいたします。

歳出、1款総務費、1項総務管理費は制度の資格関係等に係る経費55万1,740円、2項徴収費につきましては保険料徴収事務に係る経費22万6,721円であります。2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、6,003万1,954円であります。

12ページ、実質収支に関する調書ですが、1、歳入総額6,087万1,806円、2、歳出総額6,084万9,215円、3、歳入歳出差引額2万2,591円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額2万2,591円、6、基金繰入額はございません。

13ページは、主要施策の成果等ではありますが、ごらんいただければと思います。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

認定第5号 平成23年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

介護保険の第1被保険者は、年度末2,322人で、このうち介護が必要と認定を受けている者は428人、前年比13人減となっております。

5ページをお願いいたします。

歳入合計が7億4,213万6,601円、歳出合計が7億4,043万3,233円、歳入歳出差引残額が170万3,368円でございます。

6ページをお願いいたします。歳入歳出決算事項別明細書により、主だったものにつきましてご説明を申し上げます。

歳入、1款保険料でございますが、調定額1億1,391万8,300円に対しまして、収入済額が1億1,145万8,600円ございまして、徴収率が97.8%、収入未済額は40件で、245万9,700円となっております。4款国庫支出金1億8,832万5,800円、1項国庫負担金1億2,554万1,000円につきましては、対象給付費施設分15%の5,116万1,339円、その他分20%の7,438万661円でございます。2項国庫補助金、1目調整交付金は、対象給付費の8.14%で5,631万9,000円、2目1節介護保険事業交付金は対象事業費の25%で204万9,000円、2節包括的支援事業、任意事業交付金は対象事業費40%の385万4,800円の補助でありました。

8ページ、5款支払基金交付金2億1,470万円は、1項1目介護給付費交付金で対象給付費の30%の2億1,224万2,000円、2目1節滞納予防事業交付金で対象事業費の30%、245万8,000

円の交付でありました。6 款県支出金 1 億 836 万 1,077 円は、1 項 1 目介護給付費負担金で、施設分 17.5%の 5,928 万 3,318 円、その他分 12.5%の 4,640 万 2,492 円、2 目地域支援事業交付金は、1 節介護予防事業交付金 86 万 5,289 円、2 節包括的支援事業、任意事業交付金 180 万 9,978 円でありました。10 款繰入金 1 億 1,352 万 4,925 円、1 項一般会計繰越金 1 億 16 万 4,846 円、10 ページ、2 項基金繰入金 1,336 万 79 円は、積み立ててある基金の繰り入れであります。

11 款繰越金は、主に過年度分、国庫負担金等の精算による返還金でございます。

14 ページをお願いいたします。

歳出、1 款総務費 928 万 3,885 円は、資格受給管理、納付に関する電算委託料等、一般管理経費及び賦課徴収運営費等、介護認定の認定審査及び調査に係る一部事務組合への負担、委託料が主なものでございます。

16 ページ、2 款保険給付費 7 億 1,008 万 4,957 円、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス等諸費につきましては、居宅介護サービス給付で、延べ 5,682 人に 3 億 280 万 3,272 円、施設介護サービス給付で延べ 1,199 人に 3 億 557 万 660 円、居宅介護福祉用具購入補助で延べ 31 人に 77 万 8,201 円、居宅介護住宅改修補助で延べ 22 人に 258 万 5,852 円、居宅介護サービス計画給付で延べ 2,729 人に 3,622 万 8,558 円を給付、補助しております。2 項 1 目介護予防サービス等諸費 1,994 万 8,734 円は、居宅予防サービス給付で延べ 622 人に 1,682 万 9,892 円、居宅予防住宅改修補助で延べ 8 人に 78 万 6,989 円、19 ページ、居宅予防サービス計画給付で延べ 523 人に 222 万 6,760 円、3 項その他諸費は、延べ 1 万 753 人の介護審査に係る手数料を支出しております。

4 項 1 目高額介護サービス費では、高額介護サービス給付で延べ 1,271 人に 1,254 万 1,122 円を、5 項 1 目特定入所者介護サービス給付費では、特定入居者介護サービス補助で延べ 1,138 人に 2,749 万 7,350 円を、6 項 1 目高額医療合算介護サービス費では延べ 60 人に 146 万 9,695 円を支出しております。4 款地域支援事業費 1,742 万 2,260 円、

20 ページ、1 項 1 目介護予防特定高齢者施設事業費は、臨時職員の人件費で、2 目介護予防一般高齢者施策事業費は、介護予防に係る経費が主なものでございます。

22 ページ、2 項包括的支援事業、任意事業費は、一般職員の人件費及び配食サービスに係る任意事業委託経費が主なものでございます。5 款基金積立金、1 目介護給付費準備基金は、基金利子 13 万 7,307 円でございます。7 款諸支出金 350 万 4,824 円は、国庫支出金の過年度分の返還金が主なものでございます。

26 ページ、実質収支に関する調書でございますが、1、歳入総額 7 億 4,213 万 6,601 円、2、歳出総額 7 億 4,043 万 3,233 円、3、歳入歳出差引額 170 万 3,368 円で、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額 170 万 3,368 円、6、基金繰入金はございません。

27 ページ、基金の関係でございますが、前年度末現在高 5,928 万 3,136 円、年度中増減が 1,322 万 2,410 円の減、決算年度末現在高 4,606 万 726 円でございます。

28 ページは、主要施策の成果であります、ごらんいただければと思います。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

認定第6号 平成23年度ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

歳入合計が6億1,525万7,252円、歳出合計が5億4,957万9,934円、歳入歳出差引残額が6,567万7,318円でございます。

6ページをお願いいたします。歳入歳出決算事項別明細書でご説明を申し上げます。

歳入、1款サービス費収入5億946万5,166円、1項介護給付費収入。1目は居宅サービス費収入1億6,929万2,061円、1節訪問介護事業訪問件数は9,032回、2節通所介護事業利用者数は1万4,539人、3節短期入所生活介護日数は2,794日、4節は認知症対応共同生活介護事業の介護収入でございます。3目居宅介護サービス計画費収入2,600万2,020円は、ケアプラン作成で、1,936件でありました。5目施設介護サービス費収入1億8,935万1,928円、6目特定入所者介護サービス費収入2,248万7,230円は、徳花苑の施設入所者の収入であります。2項予防介護費、予防介護給付費収入1,190万9,799円は介護予防に要する収入。

8ページ、3項自己負担金収入7,825万5,676円は、要介護度に係る自己負担金分の収入でございます。

10ページをごらんいただきたいと思っております。

6項介護職員処遇改善交付金収入932万9,246円は、介護報酬に応じた国からの交付金でありまして、介護職に当たる臨時職員の処遇改善に充てております。3項使用料及び手数料313万2,270円は、共同住宅安心の使用料であります。6款財産収入92万9,390円は、財政調整基金積立金の利子であります。7款寄附金110万円は、2名の方からの篤志寄附をいただいております。8款繰入金であります。一般会計から繰入金であります。

12ページ、9款繰越金7,289万9,884円は、前年度の繰越金であります。10款諸収入は、預金利子、雑入であります。

14ページ、歳出、1款総務費2,336万7,172円は、1項施設管理費、1目一般管理費の基金積立金2,092万9,390円が主なもので、内容は居宅分、施設分同額で、新規に2,000万円、基金利子は、基金に上積みで92万9,390円であります。2款サービス事業費5億90万8,640円は、1項居宅サービス事業費、1目居宅介護支援事業費、16ページ、訪問介護事業費、18ページ、3目通所介護事業費であります。

20ページ、4目は、認知症対応型共同生活介護事業費で、介護に従事する一般職員、臨時職員等の人件費及び施設の保守管理委託、食事サービス業務委託が主なものであります。

21ページ、18節備品購入費は、デイサービスやすらぎの特殊浴槽一式等であります。

22ページ、2項施設介護サービス事業費、1目介護老人福祉施設事業費3億34万630円は、一般職員及び臨時職員の人件費のほか、25ページ、光熱水費、15節工事請負費5,319万3,000円は、パッケージ型自動消火設備設置工事費が主なものでございます。

27ページ、19節負担金、補助及び交付金の負担金320万7,000円は、佐久広域連合へ認知症棟増築の公債費負担金でございます。4項高齢者生活支援共同住宅運営費639万9,590円は、臨



時職員の人件費、13 節委託料の千曲厚生福祉事業共同組合への食事サービス業務委託料 207 万 8,092 円が主なものであります。3 款公債費 2,341 万 4,517 円につきましては、徳花苑短期入所施設及びデイサービスやすらぎほか、施設建設の際の借入金の償還金であります。

30 ページ、実質収支に関する調書であります。1、歳入総額 6 億 1,525 万 7,252 円、2、歳出総額 5 億 4,957 万 9,934 円、3、歳入歳出差引額 6,567 万 7,318 円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額 6,567 万 7,318 円、6、基金の繰入額はございません。

31 ページをごらんいただきたいと思います。

基金につきましては、居宅介護及び施設介護とも同額でありますので、合計で申し上げます。

前年度末現在高 4 億 1,101 万 5,598 円、年度中増減は、ともに 1,000 万円の新規積立と利子を含めまして 2,092 万 9,390 円の増、決算年度末現在高 4 億 3,194 万 4,988 円であります。車両につきましては、2 台更新いたしまして、18 台であります。

32 ページは、主要施策の成果につきまして、ごらんいただければと思います。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

以上で 5 件の決算認定説明につきまして、終了させていただきます。ちょっと早口で申しわけございませんでした。

**議長（滝沢寿美雄君）** 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会とします。

（午後 3 時 42 分 散会）